

米海軍兵による女性殺害事件に関する抗議決議

2019年4月13日、北谷町において米海軍兵が日本人女性を殺害し、自殺した事件が発生した。2016年に起きた米軍属による女性殺人事件に続いて繰り返された凶悪事件は、市民・県民に大きな不安と衝撃を与えている。またもや米軍関係者によって県民の尊い命が奪われたことは許されるものではなく、激しい怒りを禁じ得ない。

今回の事件では、被害者女性の子どもが事件発生時に現場に居合わせたとのことであり、女性の命が奪われると同時に、母親の死を目の前にした子どもへの心理的影響は図りしれない。また事件は、深夜外出・基地外飲酒を制限する公務時間外行動規則（リバティー制度）を緩和した後に発生したものである。その上、今年1月に米海軍兵に対し、被害女性への接触禁止令が出ていたにもかかわらず、外出許可を与えた米軍の対応は監督責任が厳しく問われるものである。

本市議会は、これまでも米軍人・軍属等による事件・事故が発生するたびに綱紀粛正、再発防止及び関係者への人権教育等を徹底するよう米軍等に強く要求してきたが、またしてもこのような事件が発生したことは、米軍における綱紀粛正や再発防止の取り組みがもはや機能していないと言わざるを得ず、その実効性に疑問を抱かざるを得ない。

よって、本市議会は、市民の人権・生命・財産を守る立場から、今回の事件に対し厳重に抗議し、今後、国、県、警察及び米軍等の関係機関の連携強化を求めるとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要求する。

記

- 1 日米両政府は、県民に対して改めて謝罪し、遺族に完全な補償を行うこと
- 2 日米両政府は、米軍人・軍属等による事件・事故の根絶及び再発防止のための抜本的な対策を講ずること
- 3 日米地位協定の抜本的な見直しを行うとともに、米軍基地の整理・縮小を図ること

以上、決議する。

令和元年6月20日

沖縄県浦添市議会

宛先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官 第3海兵遠征軍司令官
在沖米国総領事